

広報

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

新 春

君がため 春の野に出でて 若菜つむ
わが衣手に 雪はふりつつ

平成26年12月7日
釧路根室地区下の句歌留多交流会

2015(平成27年)

1

No.615



編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp





別海町長

水 沼 猛

輝かしい希望に満ちた新年を、ご家族お揃いで迎えられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

皆様には日ごろから行政の推進に温かいご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

私は、「町民のみなさんとの対話を大切にし」「誰にでも公平・公正に」「自立と自由な発想を」を基本に謙虚で清潔な政治姿勢を貫いていきたいと、日頃から行政に取り組んでいるところでございます。

昨年を振り返りますと、2月の大雪警報、その後発令された暴風雪警報により、交通網が寸断され、本町の一部で生乳の廃棄処分が出る結果となりました。また5月には強風注意報が発令され、産業施設や町の施設でも一部被害が発生しましたが、人的被害がなかったことは幸いでございました。全国的に見ても、大雨による被害や、御嶽山の噴火など一昨年と同様に自然災害に襲われた一年でした。

国内の経済状況としては消費税が4月に3%増税されましたが、政府は経済の好循環の実現に向けた経済政策を実行することとし、「がんばる地域交付金」事業を展開し、本町においても一部事業で採択されています。しかし飼料価格の高止まり、再度の電気料金値上げ、PPP交渉の行方など、いまだ日本経済の先行きは不透明であり、今後も地方財政への影響が懸念されるところであります。

このような状況の中、本町における各産業の動向ですが、主力である酪農畜産業について、町内の生乳生産が昨年1月から10月末で対前年比95・9%の38万5千t、生産額では前年対比100・6%の349億8千万円と前々年実績に対し、微増となっています。

乳量は一昨年7月から前年を下回っている状況が続いていますが、町内の各農協では、生乳増産対策として乳牛導入に対する支援や、生乳増産の課題解決のための方策を実施しており、昨年9月以降は回復傾向で推移していることもあり、今後の増産が期待されるところです。

生乳生産農家戸数は、昨年11月までに12戸が離農し、新規就農者は2戸で、11月末現在で721戸となっております。

次に水産業ですが、秋サケ定置網漁は、比較的豊漁であった一昨年と比べ、数量は大きく下回りました。近年としては海水温も低めで、秋サケの来遊量にも期待を寄せておりましたが、根室、オホーツク海域で水揚げが大きく落ち込み、現在のところ原因の特定には至っておらず、今後の秋サケ資源の先行きに不安を残す結果となりました。

しかし、主要魚種の一つであります、冬季ホタテ漁が昨年12月1日から始まっており、今後の価格動向に大いに期待をしているところであります。

商工業においては、政府の実施する経済政策の影響が地方にはまだ届かず、依然続く景気低迷による厳しい現状にあります。別海市街地中心部の空洞化対策として、別海町市街地活性化計画（別海地区）を策定し、パブリックコメントや各種学習会等を行い公表したところです。

観光については、昨年5月に開催された第5回別海町ジャンボホタテホッキ祭りには前日の悪天候にもかかわらず前年を上回る約6,000人が町内外から来場し、新たな食観光として、定着しつつありますが、今後は滞在型観光の充実も図っていかねばなりません。

北海道教育委員会が、平成27年度から平

成29年度までの別海高等学校の募集学級数を2学級とする公立学校配置計画案を発表しました。

町は北海道別海高等学校教育振興会と共に、北海道教育委員会、北海道知事、北海道議会議長に対し「別海高等学校が町内唯一の高校として、人材の育成を担っていること」、「本町の中学卒業生は、今後も減少傾向にはないこと」、「町として、別海高校への支援を積極的に行っていくこと」、「道内唯一のコミュニティスクールとして、地域と共に魅力のある高校づくりを進めていくこと」など強く訴えてきましたが、27年度の募集学級数は2学級となりました。今後町は、学級数の回復に向け、中学生や保護者が別海高等学校を選択しやすい環境づくりの支援策を検討し実施していきます。

国は、「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、地方自ら将来を見据えたアイデアで積極的に努力し自立することを勧めています。

本町の第6次総合計画は、昨年在りし年となり、後半がスタートしています。町民にわかりやすく町民がまちづくりに参画しやすい「協働のまちづくり」を基本とし、激動の時代にも「笑顔」と「希望」と「誇り」に満ち溢れ次世代に誇れるまちづくりを進めます。また、「生活習慣病・介護の予防」、「子育て支援、教育環境の充実」、「安心な地域づくり」、「環境の保全」、「地域資源の魅力向上」、「安全・安心な特産品の生産」を重点プロジェクトとして推進する所存でございますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年のはじめにあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



別海町議会議長

渡 邊 政 吉

町民の皆様 あけまし 本年もよろしくお

町民の皆様、あけましておめでとうございます。平成27年の輝かしい新春を、健やかに過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

また、議会活動・議会運営に日頃から温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返って見ますと、国内では日本人のノーベル物理学賞受賞など明るいニュースもありましたが、政務活動費の問題や政治資金の問題など、議員活動をいまい度考えなければならぬ報道もありました。道内では、JR北海道の事故・電気料金の値上げ等生活に直結する報道もありました。

また、昨年の天候は比較的平年並みでありましたが、初めて経験するような豪雨や強風等により、あらためて環境対策の推進や災害に強い安全で安心できるまちづくりに取り組んでいかなければならないという思いを強くしたところであります。

昨年末に衆議院総選挙が実施され、与党の圧勝という結果となりました。政府が実施する政策は国民の声を十分反映させ、景気回復を実感するものであってほしいところではありますが、人口減問題、少子高齢化等の社会的不安やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の成行き及び消費税の増税などの先行き不安から地域経済は縮小し、それがさらなる人口減少を招く悪循環に陥っているため、地域社会の崩壊を招かな

いよう域外からの需要を取り込む仕組みづくりなどに期待するところであります。

特に、TPPについて議会としては、農漁業をはじめ地域の経済や雇用に甚大な影響を及ぼすことから、議会を挙げて重要項目の関税維持の姿勢を貫き、地域産業のさらなる振興を目指していきます。

さて、我が国の経済は、金融政策や財政支援政策により一部では成長傾向でありましたが、このところの円安傾向により実質成長はマイナスとなっております。国は、これからの地方経済の成長について理念だけではなく具体案を示し、これまで行ってきた地域活性化や雇用創出等の対策をさらに進めてなければ、地方の景気回復の兆しは望めません。

また、高齢化と人口減少が同時に進行し多くの市町村経済が疲弊する一方で、年金・医療・介護など国民が安心できる社会保障制度の構築や若者の雇用対策等が強く求められています。

一方、地方自治体は自主財源が乏しく厳しい財政状況の中、行財政改革を着々と進め諸課題に取り組まなければなりません。本町においても、各産業の振興や少子高齢化社会への対応及び社会資本整備などの地域課題が山積しております。これから平成27年度予算について大詰め編成作業が進められることとなりますが、住民自治の担い手である町民の皆様の知恵・熱意・創造力が大きいものと考えています。

議会も地方分権の進展に伴い、その役割はますます重要になってきます。町民の代表として地域に偏ることなく、民主的な議論により政策等を決定し、町民から負託された責務と役割の大きさを深く自覚しながら、チェック機能として皆さんを重ね政策提言などの活発な議会活動に引き続き取り組んでまいります。

今年も議会改革を進め、町民の皆様の声を行政に反映させるよう努力してまいります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。



暴風雪対策について

冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期となりました。災害に備え、暴風雪対策のポイントをまとめました。

■外出を控える

暴風雪警報等が出ている間は、極力外出を控えましょう。また、事前に警報等が予想される場合は天気が良い間に用事を済ませる、早めに帰宅するなどの対策が必要です。

■やむを得ず外出する際は

気象や道路情報を確認したり、下記チェック表の物品を車に積むなどの事前準備を行い、非常時に備えることも大切です。また、家族に行き先を伝え、十分に燃料があることを確認してから外出しましょう。

■車内備蓄品一覧チェック表 冬道運転、立ち往生に備えて物品一覧にチェックを付けましょう。

車内備蓄品一覧

- ☐ スコップ
- ☐ けん引ロープ
- ☐ 長靴
- ☐ 防寒具（毛布、上着、手袋等）

常時携行品一覧

- ☐ 携帯電話（十分な充電を確認）
- ☐ 携帯電話充電器（乾電池・充電機タイプ）
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 連絡先を記載するメモ帳
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 食料、水（飴やジュースなど）

少しの準備が非常時に大きな効果を生み出します。

■走行中には

ラジオなどで道路規制状況、気象情報を常に確認できるようにし、十分な車間距離を置いて走行しましょう。なお、走行中に視界不良となった際は、ハザードランプを点灯させながら走行すると対向車や後続車に自分の存在を示すのに効果的です。

運転していて地吹雪などにより危険を感じたら無理に帰宅しようとせず、道の駅やコンビニエンスストアなどで天候の回復を待ちましょう。

■立ち往生した場合は

避難できる場所や近くに人家がない場合は消防（119番）や警察（110番）、JAFなどに連絡して、車の中で救助に備えてください。

その際、車のマフラーが雪に埋まると車内に排気ガス（一酸化炭素）が逆流、充満し危険です。定期的にマフラー付近の除雪を行うことも手段のひとつではありますが、体力を消耗し、後続車の危険も伴うため、エンジンを止め車内で救助を待つようにしましょう。

また、一酸化炭素は無色・無臭であり、視覚・嗅覚から感じ取りにくく、毒性が極めて高い気体です。車の窓を開けていても風向きなどの条件によっては危険性を増す可能性があり、やはりエンジンを止めることが最善です。

やむを得ず車から離れる場合は、除雪や救助の妨げにならないよう連絡先を書いた紙等を車内に置き、車の鍵を付けておきましょう。

冬の暮らしを守るために！

除雪時のお願い

- 除雪作業中は危険ですので、除雪車両に近づかないでください。（20m以上離れてください）
- 路上駐車は、除雪の妨げになりますので、絶対にしないでください。
- 除雪した雪を、空き地に入れさせてください。作業が早くなり、除雪経費の削減にもなります。
- 作業上、住宅等の出入り口及びごみステーション前に雪が残ることがあります。申し訳ありませんが、利用者で除雪願います。
- 個人敷地内の雪は道路に排雪しないでください。
- 町の雪捨て場は、コミュニティーセンター前の農村広場駐車場と上西春別保育園横の町有地です。近年雪解け時ごみ等が目立ちますので、マナーを守ってご利用ください。あまりひどい時には、閉鎖しなければなりません。

事故などを防ぐため、吹雪がおさまるまで除雪は行いません

- 悪天候の際には、国道・道道・幹線町道等を通行止めにする場合があります。
- 吹雪時に事故がおきても救助などに時間がかかったり、現場に行けないおそれもあります。
- やむを得ず外出するときは、テレビ・ラジオ・別海町のホームページ等により道路、気象情報を収集する等の事前の準備を心掛けてください。

■ 別海町ホームページ道路状況 <http://betsukai.jp/mapgs/search.php>
[携帯版] <http://betsukai.jp/mapgs/info/snow.php>

問合せ先／防災交通課防災交通担当(内線2116・2117)・管理課管理・維持担当(内線3113・3114)

マイナンバー制度の概要について

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバー制度の導入により期待される効果としては、次のとおりです。



公平・公正な社会の実現

- より正確な情報が得られるため、きめ細やかな支援が可能になります。



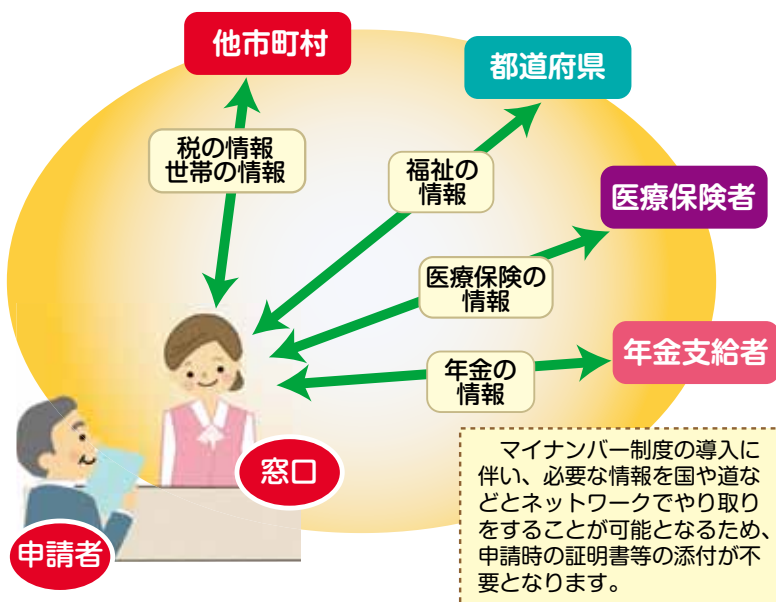
国民の利便性の向上

- 社会保障サービスなどの申請時に、住民票や税の証明書などの提出が不要になります。
- 行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできます。



行政の効率化

- 個人情報の照合に要している時間や労力、作業の重複などの無駄が削減されます。



Q マイナンバーが届いたら、何をすればいいの？

A 平成27年10月から皆さんの住民票の住所にマイナンバーを通知するカード（通知カード）が郵送され、平成28年1月から税・社会保障の申請書等へのマイナンバーの記載が順次始まります。

通知カードはマイナンバーを申請窓口で確認するための大切な書類です。

また、マイナンバーは原則、生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に変更はできませんので、通知カードは大切にしてください。

Q マイナンバーはどういう場面で利用するの？

A 社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。年金・雇用保険・医療保険の手続や生活保護・福祉の給付、税の確定申告の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。

また、税や社会保険の手続で事業主や証券会社、保険会社が個人に代わって手続を行う場合もあり、勤務先や金融機関にマイナンバーの提出を求められる場合があります。

柏の実学園における 人権啓発及び特設相談所開設

11/15

柏の実学園で、根室人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局根室支局主催による人権啓発及び特設相談所が開催されました。

施設入所者に対する啓発として、「人KENまもる君」のビデオ上映を行った後、施設職員及び保護者への勉強会として「成年後見制度」に関するビデオ上映と、菅原人権擁護委員による講演を行いました。

なお、当日は「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」が応援として駆けつけ、参加者と記念撮影を行いました。



納期内納税にご協力を！ ～別海町納税貯蓄組合連合会街頭啓発活動～

11/25

納税貯蓄組合長20名が、街頭啓発を実施しました。

町民の方々に納期内納税への協力を呼びかけながら、別海中央中学校の生徒が考案した標語入りポケットティッシュなどを配布しました。

※本町では、町税の円滑な納付を目的として、納税貯蓄組合法に基づく84団体の納税貯蓄組合からなる、別海町納税貯蓄組合連合会が組織されております。



上西春別中学校行政相談出前教室

11/21



総務省釧路行政評価分室及び別海町行政相談委員の主催による行政相談出前教室が、上西春別中学校で行われました。

生徒たちは、身近な生活の中にも行政が関わっていることや行政相談の実例について話を聞き、身近な要望がどのように改善しているかについて学びました。

文化・スポーツ功労者表彰式

11/25

別海町の文化・スポーツ振興において、永年にわたり功績のあった方や、各種スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方を表彰する「平成26年度別海町文化・スポーツ功労者表彰式」が役場会議室で行われ、今年度は下記の方々が選ばれました。また、平成26年11月10日に「三浦綾子文学賞」の受賞が決定された河崎秋子氏に、文化特別賞が贈られました。



■文化功労賞／尾岱沼下の句カルタ少年団（青少年教育）

■文化奨励賞／河嶋 秀雄（太鼓）・外川 篤司（版画）・チーム中央中（科学）

■スポーツ功労賞／別海ライジングスケート少年団（スピードスケート）・川瀬 初美（バスケットボール）
川畑 和子（ラジオ体操）

■優秀選手賞／石川 斗来（スピードスケート）・吉田 幹（スピードスケート）・森重 幹広（陸上競技）
三宮 功輔（スピードスケート）・山田 航平（硬式野球）・徳橋 颯野（硬式野球）
松隈 梨乃（スピードスケート）・森野 太陽（スピードスケート）（敬称略）

優良勤労者表彰式

11/26

平成26年度優良勤労者表彰式が役場会議室で行われました。

この表彰式は町内の企業に20年以上勤続し模範となられる方が表彰されるもので、今年は次の6名の方が受賞されました。

- 一條 洋子（㈱竹崎工業）
- 小野寺清孝（高玉建設工業㈱）
- 佐藤 弘一（別海貨物㈱）
- 鈴木 忠義（㈱西春別自動車工業）
- 関口 智司（畠沢ほっけん㈱）
- 畑中 清市（別海貨物㈱）



野付小学校人権教室

11/26

法務局根室支局主催による「人権擁護教室」が野付小学校で開かれました。

教室では、人権擁護委員による紙芝居を通じて分かりやすく人権について学びました。



第42回別海町酪農女性のつどい



12/2

「家族の笑顔はお母さんから」を大会テーマとして、酪農女性のつどいが別海町中央公民館で開催されました。

午前中は、北海道厚生農業協同組合連合会よりテクニカルアカウントトレーナーの真中道子氏を講師に招き、「スキンケアと化粧について」と題して、正しい洗顔の方法や自分に合った口紅の選び方などを学び、午後からは、フリーマーケットで参加者が持ち寄った雑貨や衣類を販売しました。

別海高等学校ニュージーランド酪農実習 カナダ海外視察研修報告



12/8

農業特別専攻科2年生の星聡くんが2ヶ月間のニュージーランド酪農実習を、また、酪農経営科3年生の齋藤涼太くん、伊藤翼くん、加藤瀬菜さんが1週間のカナダ酪農視察研修を終え帰国しました。

星ちゃんと齋藤くんが役場庁舎を訪れ、研修中の貴重な体験について教育長に報告しました。

別海駐屯地秋の環境美化活動の実施

12/2

別海駐屯地曹友会が、別海駐屯地周辺清掃活動を行いました。

曹友会の環境美化活動は例年、春と秋の2回行っており、今年度についても4月に続いて2回目の実施となります。

なお、拾ったごみの種類として、道路脇に空き缶や空き瓶が多く、徒歩で行き来する場所でないことから、車から捨てられた可能性があります。

ごみの不法投棄は犯罪行為となりますので、分別をきちんと行い処理するようご協力願います。



『別海ミルク王国』保育園・幼稚園訪問

12/8-12

今年も、『ミルク王国』の国王が、牛乳消費拡大事業の一環として町内の全保育園・幼稚園を訪問し、園児一人ひとりにべつかいのヨーグルトやプレゼントを手渡しました。

園児からは、「どこから来たの?」、「好きな食べ物はなに?」などの質問や歓声があがり、王様は優しい笑顔で答えていました。



平成27年度 別海町嘱託・臨時職員採用試験のご案内

■採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

1	嘱託事務員 兼運転手	1名	総務部防災交通課
		資格	昭和40年4月2日以降生まれの高等学校卒業以上及び大型自動車二種免許所得者で大型自動車の運転経験が三年以上ある者
2	嘱託 看護補助員	1名	町立別海病院
		資格	夜間勤務が可能で昭和35年4月2日以降に生まれた者
3	臨時事務員	20名 程度	町長部局・委員会等
		資格	高等学校卒業程度以上の者
4	臨時 町税徴収員	3名	総務部税務課
		資格	普通自動車免許取得者で昭和21年4月2日以降に生まれた者
5	臨時 連絡事務所 連絡員	2名	上春別・上風連連絡事務所
		資格	行政事務等の経験者
6	臨時 連絡事務所 補助員	2名	上春別・上風連連絡事務所
		資格	高等学校卒業程度以上の者

7	臨時保育士	20名 程度	町内保育園
		資格	保育士免許または幼稚園教諭免許取得(見込)者
8	臨時 幼稚園教諭	5名	町内幼稚園
		資格	幼稚園教諭免許取得(見込)者
9	臨時 幼稚園教諭 (補助員)	2名	町内幼稚園
		資格	保育士免許または幼稚園教諭免許取得(見込)者
10	臨時公務補	4名	町内小・中学校
		資格	昭和30年4月2日以降に生まれた者
11	臨時司書	2名	別海町図書館
		資格	司書資格取得(見込)者
12	臨時 生涯学習推進 アドバイザー	2名	別海町中央公民館
		資格	小・中学校教諭、幼稚園教諭、保育士いずれかの免許所有者
13	臨時栄養士	1名	別海町学校給食センター
		資格	栄養士免許取得(見込)者

□詳細は、別海町ホームページ(職員採用情報)をご覧ください。
□受験資格を満たしている方でも、町税等に未納が有る人は応募できません。

■試験日及び試験内容等

No.	職 種	受付期限	試 験 日	試験開始時間	試 験 内 容
1	嘱託事務員兼運転手	2月6日 (金)	2月16日(月)	9時	教養試験・面接試験 運転実技試験 適性検査
2	嘱託看護補助員		2月16日(月)	9時30分	面接試験
3	臨時事務員		2月16日(月)	9時	教養試験・面接試験
4	臨時町税徴収員		2月15日(日)	15時	面接試験
5	臨時連絡事務所連絡員		2月16日(月)	16時30分	面接試験
6	臨時連絡事務所補助員		2月16日(月)	16時30分	面接試験
7	臨時保育士		2月15日(日)	9時	面接試験
8	臨時幼稚園教諭		2月15日(日)	13時	面接試験
9	臨時幼稚園教諭 (補助員)		2月15日(日)	13時	面接試験
10	臨時公務補		2月15日(日)	14時	面接試験
11	臨時司書		2月16日(月)	15時30分	面接試験
12	臨時生涯学習推進 アドバイザー		2月15日(日)	14時30分	面接試験
13	臨時栄養士		2月16日(月)	16時	面接試験

□受付場所
別海町役場総務部総務課人事厚生担当
TEL0153-75-2111
(内線2114・2115)
〒086-0205
別海町別海常盤町280番地

□提出書類
所定の申込書(履歴書)がありますので役場総務課又は支所にお問い合わせください。
(ホームページからダウンロードも可能です。)(提出書類はお返ししません。)

注1
受験票は交付しませんので、郵送等の場合は期限内到着等をご確認ください。

注2
同一試験日での併願はご遠慮ください。

問合せ／人事厚生担当(内線2114・2115)

運転免許更新時講習会のお知らせ

別海町交流館ぷらとにて毎月第2水曜に運転免許更新時講習が行われていますが本年2月の第2水曜(2月11日)が祝日のため第3水曜(2月18日)の開催となります。時間は午後1時30分から30分間の講習となります。お間違えのないようお越しください。

- 優良運転者更新時講習を受講するためには**
- ①運転免許更新連絡書(はがき)、免許証、手数料、印鑑、運転免許証用証明写真(6ヶ月以内に撮影したもの)を持って中標津警察署にて更新手続きをしてください。
 - ②視力検査等を実施後、免許証に優良運転者を示す㊦マークの押印、免許有効期限延長の押印、パンチングをしていただいたあと、優良運転者更新時講習会場へ
 - ③受講後は警察署から指定された期間に免許証と印鑑を持ち再度中標津警察署へ(新免許証の発行)

別海町交流館ぷらとでの講習は**優良(30分講習)のみ**となっており、毎月広報の裏表紙にも掲載しております。また、初回、違反、普通の方は中標津町、羅臼町、釧路市で講習を行っておりますので日程を確認し、お間違えのないよう必ず講習を受けましょう。

問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)

別海町競争入札参加資格審査申請の受付について

平成27・28年度における別海町への物品納入や役務提供のほか、建設工事、測量・設計などの競争入札参加資格審査申請を次の日程により受付します。

各申請部門の資格要件の詳細については、役場前の掲示板に告示するほか、別海町ホームページに掲載します。
中間年度における資格申請の受付は実施しませんので、この期間に忘れずに申請してください。

- 1 **受付期間** 平成27年1月8日(木)～平成27年2月4日(水)
(土日祝日を除く。郵送の場合は2月4日当日消印有効。)
 - 2 **受付時間** 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの1時間を除く)
 - 3 **提出方法** 持参又は郵送による
 - (1)持参の場合 別海町役場2階 財政課へ提出(その場での書類審査は行いません。)
 - (2)郵送の場合 別海町役場 財政課 契約管財担当(下記住所)宛てに「競争入札参加資格審査申請書 在中」と明記のうえ送付してください。
- ※持参・郵送を問わず82円切手を貼付した返信用封筒を添付してください。返信用封筒の添付が無い場合は受理票の送付をいたしません。

4 申請用紙

- (1)「建設工事」・「測量・設計」部門
市町村統一様式を「一般社団法人北海道土木協会」にてお買い求めください。
 - (2)「物品・役務」部門
別海町独自様式となっております。下記のいずれかの方法によりご用意ください。
 - ①別海町役場担当窓口(財政課)での受け取り。
 - ②郵送による受け取り。(返信用封筒〈A4版〉と切手140円分を同封してお申し込みください。)
 - ③別海町ホームページからのダウンロード。<http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=3913>
- 【問合せ・郵送先】〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地
別海町役場 総務部 財政課 契約管財担当 TEL 0153-75-2111 (内線2314・2316)

軽自動車税に係る届出について 廃車の手続きなどはお済みですか?

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等(原動機付自転車、軽自動車・小型特殊自動車及び二輪小型自動車)を所有している方に納めていただく税金です。

自動車税と異なり、軽自動車税には月割課税制度がありませんので、4月1日現在の所有者だけに課税されることとなり、4月2日以降に軽自動車等を所有した場合には、その年度は課税されませんが、4月2日以降に廃車などをしてもその年度の税金は全額納めていただくこととなります。

使用できない軽自動車等で今後も使用することがない車を持っている方、又は何らかの事情(廃棄・譲渡・紛失等)で所有する軽自動車等がお手元にない方で廃車などの手続きが未了の場合、次年度以降も課税されることとなりますので、廃車等の手続きをお済ませください。

なお、軽自動車等の手続きについては、車種ごとに届出先が違いますのでご注意ください。

1 原動機付自転車(125CC以下)及び小型特殊自動車(トラクター、フォークリフトなど)

届出先 別海町役場総務部税務課 TEL0153-75-2111 (内線1111・1112)

西春別支所 TEL0153-77-2131 尾岱沼支所 TEL0153-86-2166

廃車手続きに必要なもの ①標識(ナンバープレート) ②標識交付証明書③印鑑

譲渡手続きに必要なもの ①新・旧所有者の印鑑②旧所有者の標識交付証明書③標識番号を変更する場合は標識標識等がない場合は、届出先へお問合せください。

2 軽自動車(250CC以下の軽二輪、660CC以下の軽四輪)

届出先 釧路軽自動車協会 釧路市鳥取大通6丁目1番1号 TEL0154-51-0745

手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。

3 二輪小型自動車(250CCを超えるもの)

届出先 釧路運輸支局 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 TEL0154-51-2522

手続きに必要なものは、届出先にご確認ください。



問合せ/課税担当(内線1111、1112)

償却資産(固定資産税)の申告について

1 償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

2 申告していただく方

平成27年1月1日現在において町内に償却資産を所有又は賃貸している個人又は法人です。なお、町外に移転、事業の廃止、該当資産がない場合も、申告書にその旨を記載し申告してください。

3 申告期限 平成27年2月2日(月)

4 提出書類

1月上旬に申告関係書類を送付します。お手元に届かない場合、又は初めて申告される方はお問合せください。

5 注意事項

軽自動車税や普通自動車税の課税対象となる自動車は償却資産申告(固定資産税)の対象ではありません。詳しくは1月に申告予定者へ送付される「申告の手引き」をご覧ください。

問合せ／課税担当(内線1114)



火災は一年の上半期に多発!? ～防火の心を新たに～

ここ数年、別海町で発生する火災の多くが上半期に集中して発生しています。平成26年上半期は特に顕著で11件が発生し、平成25年の一年間に発生した12件の火災をわずか半年で到達するほど多発しました。

火災原因には、気のゆるみや油断から発生しているものも多く見受けられます。一年のスタートとともに防火に対する心を新たに、火災のない明るい一年を過ごすよう今後とも防火にご協力をお願いします。

	火 災 件 数		
	(1月～12月)	上半期 (1月～6月)	下半期 (7月～12月)
平成26年	16件 (12月15日現在)	11件	5件 (12月15日現在)
平成25年	12件	9件	3件
平成24年	16件	9件	7件

チェック! ※平成26年中に過去5年の無火災連続日数最長期間が更新されました。

104日間 → **118日間**

問合せ／別海消防署 予防課 TEL75-2200

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支える仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納めることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害者年金は、病気や事故で障害が残ったときに受けられます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある妻」や「子」)が受けられます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ／戸籍年金担当(内線1222～1225)、釧路年金事務所TEL0154-61-6000

国保だより

第83号
今回は広報で

国保から制度改革のお知らせです

※70歳未満の方の高額療養費の月額自己負担限度額が変わりました。

平成26年12月まで

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位 所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+(総医療費－ 500,000円)×1% 〈4回目以降:83,400円〉
B 一般 所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+(総医療費－ 267,000円)×1% 〈4回目以降:44,400円〉
C 低所得者	住民税 非課税世帯	35,400円 〈4回目以降:24,600円〉

平成27年1月から

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+(総医療費－ 842,000円)×1% 〈4回目以降:140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円+(総医療費－ 558,000円)×1% 〈4回目以降:93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円+(総医療費－ 267,000円)×1% 〈4回目以降:44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈4回目以降:44,400円〉
オ	住民税非課税世帯	35,400円 〈4回目以降:24,600円〉

※過去12か月間に
同じ世帯で高額療
養費の支給が4回
以上あった場合は
4回目以降の限度
額となります。
※70歳以上の方の
自己負担限度額に
変更はありません。
※平成26年8月以
降に限度額適用認
定証の交付を受け
た方には、平成26
年12月中に改正
後の認定証を送付
しております。

※70歳未満の方の高額介護合算療養費制度の算定基準額も変わりました。

平成26年7月まで

区分	所得要件	基準額
上位 所得者	基礎控除後の所得 600万円超	126万円
一般 所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	67万円
住民税非課税世帯		34万円

平成26年8月～平成27年7月

所得要件	基準額
基礎控除後の所得 901万円超	176万円
基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	135万円
基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	67万円
基礎控除後の所得 210万円以下	63万円
住民税非課税世帯	34万円

平成27年8月以降

基準額
212万円
141万円
67万円
60万円
34万円

※70歳以上の方の基準額に変更はありません。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

訪問販売にご注意を!

町内で訪問販売によるトラブルが発生しています。
とくに高齢者を狙って、言葉たくみに商品を買わせる
ケースが多くみられます。

トラブルを防ぐために

■話の前に用件を聞く

電話勧誘や訪問販売では、勧誘の前に相手に「身分を名乗ること」と「目的を告げること」が法律で義務付けられています。話を聞く前に、「どなたですか」「ご用件は？」など、必ず相手の身分や用件を確認しましょう。

■はっきりとした態度で

「話だけなら」と相手の話を聞いてしまうと、段々断りにくなってしまいます。また、勧誘などに対して、あいまいな返事をする、「契約の意思がある」と受け取られてしまいます。自分にとって必要のない勧誘であれば話を聞く前に「いらない」「必要ない」と、はっきり断りましょう。

なお、一度断った相手に勧誘を続けたり、再度同じ勧誘をすることは原則禁止されています。

迷ったときや不安に思うときは、自分だけで決めずに周囲や相談窓口に聞いてみましょう。

また、もしも被害にあったときは、すぐに相談しましょう。早ければ早いほど解決できる可能性は高まります。

一人で悩まず、まずは次までご相談ください。



問合せ／町民生活担当（内線1212）

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費 及び医療費通知について

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【25年度分の自己負担額の計算期間：平成25年8月1日～平成26年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者	67万円
1 割	— 般	56万円
	住民税非課税世帯 区分Ⅱ（※1）	31万円
	区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合より申請の用紙が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請願います。

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次の発行は平成27年3月末（平成26年7～12月診療分）に行います。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、北海道後期高齢者医療広域連合、又は別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

後期高齢者・医療給付担当

電話 75-2111
(内線1241・1242)

第40回 別海町消費者大会

テーマ

「学ぶことから始めよう
～あなたも私も消費者だから～」

参加料
無料

■日時／2月17日(火)10時から

■会場／中央公民館大集会室

■内容／講演会、フリーマーケット、食の簡易実験
牛乳パッケージイメージデザインコンクールなど

■主催／別海町消費者協会

問合せ／別海町消費者協会事務局
(町民生活担当 内線1212)

し尿くみ取りのお知らせ

2月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。くみ取りが必要な方は1月20日までに申込みください。

すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、他の方に大変迷惑がかかります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので、早めの申込みをお願いします。



ご協力をおねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなど、ご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については冬期間（12月～3月まで）凍結等によりくみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

献血のお知らせ

平成26年度 第3回 献血を実施します

下記の日程で“移動採血車「ひまわり号」”が町内を巡回しますので、ご協力をお願いします。

実施日	実施場所	受付時間
1月26日(月)	フクハラ別海店	12:30~16:30
1月27日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:00
	J A道東あさひ西春別支所	13:30~16:30
1月28日(水)	別海町役場	9:00~11:45 13:00~14:30
	北海道別海高等学校	15:00~17:00
1月29日(木)	J A道東あさひ本所兼別海支所	9:00~12:00
	中春別農業協同組合	13:30~15:00
	コープさっぽろ べつかい店	15:30~17:00
1月30日(金)	J A道東あさひ上春別支所	9:00~11:15
	(株)明治 西春別工場	13:00~14:15
	森永乳業(株)別海工場	14:45~16:00

年間総献血量は、
男性1,200ml以内
女性 800ml以内です。
※献血カード(裏面)に記載して
おります“次回献血可能日”
をご確認の上ご協力をお願い
いたします。

400ml献血にご協力を!!



※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。
大変申し訳ございませんが、一般の方はご遠慮願います。

日本赤十字社別海町分区分 別海町別海西本町36番地 (社会福祉協議会内) TEL 75-2148

灯油

灯油等暖房用燃料費の一部を助成します

今年の原油価格は高値で推移し、電気料金も再値上げされるなど、暖房にかかる費用の負担が増大しているため、高齢者や障がい者、ひとり親等の町道民税非課税世帯を対象として暖房用燃料費等の一部を助成します。

【対象世帯】 平成26年12月1日現在、別海町に住所を有し居住されている①及び②～⑥に該当する町道民税非課税世帯。
※福祉施設入所者等や、1つの住宅（アパート等の共同住宅は除く。）で世帯分離をしている場合でも、課税されている方と一緒に住まいの場合は対象になりません。

- ①生活保護受給世帯
- ②65歳以上の1人暮らしの高齢者世帯（昭和25年3月31日以前に生まれた1人暮らしの世帯）
- ③65歳以上の高齢者世帯（昭和25年3月31日以前に生まれた方のみの世帯）
- ④18歳未満の児童を監護しているひとり親世帯（18歳未満＝平成8年4月2日以降に生まれた児童）
- ⑤障がい者世帯（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯）
- ⑥上記に準ずる世帯で町長が特に必要と認めた世帯

【助成内容】 助成が決定された世帯へは、決定通知書でお知らせし、1世帯あたり10,000円（生活保護受給世帯は5,000円）を世帯主の口座へ振り込みます。（助成されない場合もお知らせします。）

【申請期間】 平成27年1月6日(火)から平成27年3月31日(火)まで

【提出書類等】 ※申請時に必ずご持参ください。

- 別海町福祉灯油・暖房用燃料購入費助成申請書（第1号様式）
（次のページの申請書でお申し込みできます。）
 - 灯油等の燃料購入費領収書等（平成26年4月1日以降の日付で、購入者個人の氏名、品名、金額（10,000円以上※合算可）が確認できるもの。）
 - 通帳（口座番号等が確認できるもの。）
- ※平成26年1月1日時点、別海町に住所を有していない方は、前住所地から非課税証明書の発行を受け、添付してください。

【申請先】 福祉課社会・障がい福祉担当、各支所、連絡事務所
問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310～1312）

(第1号様式)

平成26年度 別海町福祉灯油購入費・暖房用燃料購入費助成申請書

平成27年 月 日

別海町長 水 沼 猛 様

申請者（必ず世帯主名を書いてください）

住 所	別海町
氏 名	Ⓜ
電話番号	

使用している暖房用燃料を○で囲んでください。
（石油・石炭・電気・ガス・まき・ペレット・その他（ ））

次のとおり暖房用燃料購入費の助成を申請します。

世帯員氏名	生年月日	申請者との続柄	備考
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
	明・大・昭・平 年 月 日		
同 意 書	私及び私の世帯員は、暖房用燃料購入費の支給決定のための審査に必要な、私の世帯の家族構成・課税状況・生活保護適用の有無等の個人情報に係る調査について同意します。 氏名 Ⓜ		

町調査欄

町道民税非課税世帯である。	1. 該 当 ・ 2. 非該当
生活保護の適用	1. 該 当 ・ 2. 非該当
* 支給の可否	可 ・ 否

暖房用燃料購入助成金を下記口座へ振り込んでください。

□ 座 振 込 依 頼 欄	銀行 信用金庫 信用組合 農協・漁協	本店 支店 出張所	種 目		□ 座 番 号
			1.普通預金		
			2.当座預金 3.その他		
フリガナ					
口座名義人		Ⓜ			

※太枠の中を必ず記入をしてください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

(一財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しております。

同事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

■参加費：9万円

■実施地域

	実施地域	実施時期	募集人数	申込締切
1	フィリピン (2次)	平成27年3月 4 日(水)～11日(水)	120	平成27年1月20日(火)
2	中 国	平成27年3月20日(金)～28日(土)	80	平成27年2月 5 日(木)

問合せ 福祉課社会・障がい福祉担当 (内線1312)

地域包括支援センターから

いきいき元気あっぷ健康体操教室日程

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
1月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
2月	5日(木)	10日(火)	17日(火)

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※参加費は無料です。
※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。
※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ先/TEL0153-79-5500 (直通) 別海町役場1階福祉部内

管理課から

町営住宅等入居者の募集について

平成27年1月6日(火)から16日(金)までの間、町営住宅等の入居者を募集いたします。公募の内容、入居資格等につきましては、新聞折込、別海町ホームページ、別海町役場・各支所・東西公民館の掲示板をご覧ください。次の連絡先までお問合せください。

問合せ/住宅担当 (内線3117・3118)

上下水道課から

凍結・漏水等でお困りの際には、次の指定店に連絡・相談してください。



■協 和 建 設 工 業 (株) 75-2240
■高 和 設 備 工 業 (株) 73-2711
■阪 口 水 道 76-2977
■(株) 三 和 設 備 工 業 72-1548
■(有) 住 友 設 備 工 業 77-2463
■(株) 高 橋 工 業 76-2046
■(株) 竹 崎 工 業 77-2144

■中島電器商会設備工事部 75-2513
■(株) ナ カ セ ツ 77-9442
■畠 沢 ほ っ け ん (株) 75-2423
■(株) ほ く え い 75-3498
■(有) 星 山 設 備 工 業 75-3968
■(有) 細 谷 設 備 78-2626
■(株) 渡 部 設 備 82-2722

問合せ/管理担当 (内線4514)



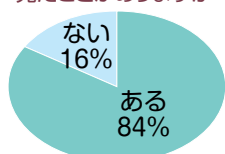
別海町生涯教育研究所所報

育てよう別海町の『学びの木』

将来を見通して人生を豊かにするために ふれあいを深めてすみよい町づくりのために

生涯教育研究所では、人の一生を樹木に表し、その一葉に各年代の課題を示した“別海町の『学びの木』”を作成しています。町民の皆様が生涯を通して課題を達成させ、豊かなくらしを営んでいただくことを願い続け、教育関係機関でのポスター掲示、各戸へのカレンダー配布等、普及・啓発に取り組んでいます。

学びの木(カレンダー)を見たことがありますか

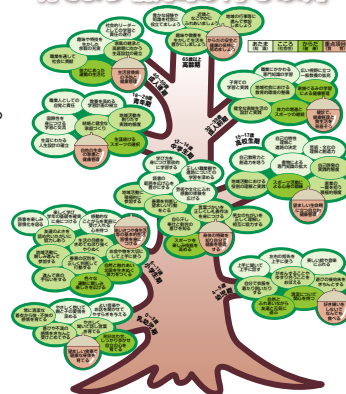


ぜひ、身近なところに
掲示ください。

今年度、これからの普及・啓発のため、アンケート調査を実施し、たくさんの方がアンケートに協力してくださり、貴重なご意見を寄せてくださいました。町民共通の目標として実践していくことができるよう、今後も普及・啓発に取り組んでまいります。ご協力ありがとうございました。

アンケートで寄せられた意見を参考に、平成27年の『学びの木』カレンダーを作成しました。より多くの皆様に活用いただければ幸いです。

育てよう 別海町の『学びの木』



早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

スポーツセンターから

参加者募集!

参加希望者はスポーツセンターへお申込みください。
TEL:75-2882 Eメール:sports@betsukai-pf.or.jp

年末年始でなまった体を軽やかに! 冬のエクササイズ教室

締切:1月26日(月)

普段は動かさない体の隅々まで、ストレッチで伸ばす心地よさを体験してください♪

【日 時】 2月2日(月)・2月16日(月) 午前10時から11時
【集合場所】 町民体育館・柔剣道場 【持ち物】 大判バスタオル

春から1年生になるお友達のための 平成27年度小学校入学者対象 2015ルーキースケート教室

締切:1月16日(金)

寒さに負けないで外遊びを楽しめる、強い体と気持ちを育てます。参加しやすいコースを選んで参加してください。

【内 容】 歩行&滑走～技術練習まで全コース2回

※段階に応じた指導をします。

【コース別開講日&会場】

- ①別海町営リンク 昼の部
1月21日(水)・22日(木)午後3時15分から4時
- ②別海町営リンク 夜の部
1月27日(火)・28日(水)午後6時から6時45分
- ③西春別駅前スケートリンク
1月29日(木)・30日(金)午後3時15分から4時
- ④尾岱沼スケートリンク
1月27日(火)・28日(水)午後2時から2時45分

【持ち物】 スケート靴・手袋・帽子・防寒着など

冬場の体力づくり&心のリフレッシュに! エンジョイ★歩くスキー教室

締切:1月22日(木)

【日 時】 1月26日(月)・2月2日(月)・16日(月)
午前10時から11時15分

【集合場所】 町民体育館・会議室

【持ち物】 歩くスキー用具一式、手袋、帽子、サングラス

【その他】

- レンタルスキーあります。申込み時に靴のサイズをお知らせください
- イベント/2月8日(日)歩くスキーフェスティバルinふゆとぴあ
- プチ遠征/2月23日(月)雄大な雄阿寒岳をバックに、阿寒湖畔を歩きます。

2014-2015 チャレンジ・ザ・スケート教室のお知らせ

- 12月から始まっていますが、1月からの参加も可能です。希望者はお申込みください。

【1月の開催日】 ①5日(月) ②13日(火) ③24日(土)

幼児 午後1時から1時30分

小学生以上 午後1時40分から2時30分

- チャレンジ教室参加者で大会出場希望者は、後日とりまとめをします。

- 町民スケート大会 1月25日(日)
- 別海ロータリー杯 2月11日(水・祝)

東雲からの贈り物



11月1日(土)に開催された第60回古本市(主催/読書サークル東雲)の収益金で、大型絵本2冊を含む57冊の児童書が寄贈されました。

東雲の皆さん、ボランティアでの作業協力や、古本の提供など様々な形で古本市にご協力くださった皆さんありがとうございました。

ちぎり絵香彩会

■と き/1月30日(金)~2月25日(水)

■ところ/図書館エントランスホール

ちぎり絵香彩会の会員9名の作品約30点を展示します。

小さい子のお話の時間

■と き/16日・23日・30日(金) 11:00~

■ところ/図書館「お話のコーナー」

■対 象/0歳~3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

1月の休館日 1日~6日・12日・13日・19日・26日・29日(月末休館日)です。

2月の休館日 2日・9日・11日・16日・23日・26日(月末休館日)です。

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ/図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyo@betsukai.jp

郷土資料館だより



館内で昔の道具を調べる

昔体験学習を行いました

11月に町内3校(別海小・上春別小・別海中央小)の3・4年生が、「昔のくらし」「昔の道具を調べる」授業の一環で来館されました。主に昭和初期からの開拓時代の生活道具を見学しその使用方法などを調べる授業です。

当館では、見学以外にもいくつか昔の道具を実際に使用し体験することができます。

体験出来る主な道具は、「灯油ランプ」「火鉢」「火のし」「炭火アイロン」「湯たんぽ」「洗濯板」「せんべい焼き」などです。なかでも「せんべい焼き」は1番人気があり、自分で焼いて食べる事が出来ます。

便利な生活をしている中で昔の道具を使うと、準備などに手間がかかり、その取扱いも不便さを感じます。昔の生活の中では、知恵と工夫が隠されていることを学ぶことが出来たかと思います。

今後は、メニューを増やし沢山の児童・生徒にこうした体験をしていただこうと考えています。

1月の休館日 1~6日・12日・17日・18日・26日・31日

2月の休館日 1日・7日・9日・11日・15日・21日・23日



せんべい焼き体験

問合せ/郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますのでご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

■対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられた

り、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで

■貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以後月

額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

■返還方法 月賦又は月賦・半年賦併用による20年以内

での均等払い

■返還猶予 機構職員にご相談ください

【重度後遺障害者介護料支給】

■対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時又は

随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

■支給額 月額29,290円～136,880円の間

で、障害の程度により支給

■支給期月 支給月は3、6、9、12月で3か月分を一括支給

■申込・問合せ

独立行政法人

自動車事故対策機構 (N A S V A) 釧路支所

TEL 0154-51-7337

米トレーサビリティ法をご存知ですか

飲食店などの各米穀事業者

には、提供・販売している

「お米」の産地表記や記録を作成・保存することが米トレ

ーサビリティ法によって義務付けられています。

皆さんが食べるお米の「安心・安全」につながる大変重要な法律です。

詳しくは、次にお問合せください。

■問合せ

釧路市幸町10丁目3番地

釧路地方合同庁舎3階

北海道農政事務所 釧路地域センター

TEL 0154-23-4401

平成27年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力

開発校では、休職中の障がい

者の入校生(訓練期間1年又は2年)を募集しています。

詳しくは、当校または最寄

りの公共職業安定所までお問合せください。

■願書受付期間

平成27年1月20日まで

■問合せ 国立北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

砂川市焼山60番地

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している

調理師の方は、2年ごと

に、12月31日

現在の調理

従事場所等

を、翌年1月

15日までに届

け出なければ

ならないと定

めており、今

年度は届出の

必要な年と

なっています

い。

また、インターネットでの

届出も可能です。次のウェブ

サイトアドレス(URL)も

しくは、QRコードからア

セスしてください。

■問合せ

社団法人北海道全調理師会

中標津支部

TEL 0153-72-6458

中標津保健所

TEL 0153-72-2168

ウェブサイトアドレス

(URL)

<https://www.harp.ig.jp/>

SKSjuminWeb/EntryForm?id=P1GZaedyQRコード



(QRコードは(株)デンソーエーの登録商標です。)

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

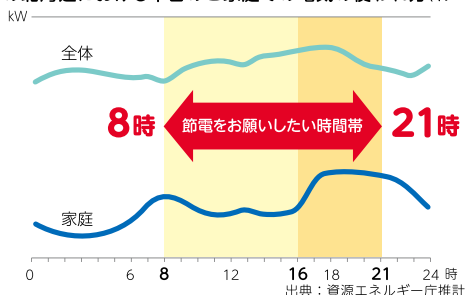
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくでん

道路工事のお知らせ

一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

■工事期間 平成26年1月から平成28年12月まで

■迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)

平成26年10月20日(月)から平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所 TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当 TEL0153-75-2111 (内線3214・3217)



別海高校だより
日々是新
ひびこれあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

酪農経営科 海外研修

～海外事情を体感～

酪農経営科生徒3名が11月11日から17日にかけて、カナダへの海外視察研修に参加しました。

海外視察研修は、これまでヨーロッパ方面を視察していましたが、今年度からはカナダへの視察となりました。現地では牧場視察をはじめ、「ロイヤル・ウインター・フェア」の視察をしてきました。「ロイヤル・ウインター・フェア」は世界規模の農業祭で、参加した3名も、その規模に圧倒されていたようでした。

この7日間の海外視察研修を通して、3名は国際的な視野に立った酪農・農業への取り組み



みの必要性を肌身に感じ、有意義な時間を過ごしたようです。なお、ご支援、ご協力いただいております関係各位に対しまして、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

～ハイスchoolフェスティバルへ参加～

11月15日、羅臼町公民館・体育館を会場に「ハイスchoolフェス2014inらうす」が開催され、本校からは生徒会・酪農経営科生徒が参加しました。この「ハイスchoolフェス」は高校生が日頃の学習成果を直接地域住民

の方々に伝え、地域住民の方々に高校への理解を深めていただくために、管内各高校の生徒達の運営で行われている催しです。この中で、本校生徒は、パワーポイントを使って学校紹介、また、この秋収穫された野菜を販売しました。

来校された方々の評判も良く、本校のアピールにつながりました。なお、来年度は別海町で開催される予定となっています。



うみそら彩展

◆月日：平成27年1月9日(金)13:00～1月16日(金)16:00

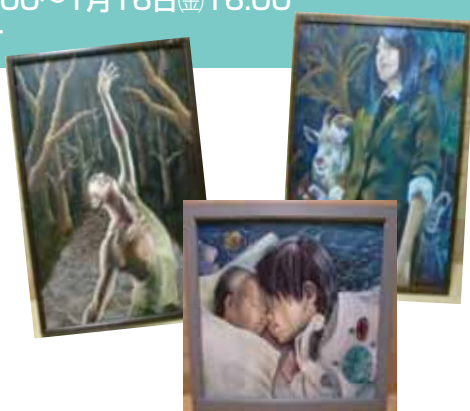
◆場所：別海町中央公民館ロビー

別海高校美術部の作品展「うみそら彩展」を今年も開催します。中央公民館をお借りして、展示させていただくのが今年で4回目となります。

高文連釧路支部大会で優秀賞・入賞を受賞し、全道大会へ出品した作品をはじめこの彩展にむけて制作した新作を展示する予定です。

今回は、絵画だけでなく立体人形も展示予定ですのでぜひ、この機会に足を運んでいただき、別海高校生の感性を感じてみてください。

北海道別海高等学校美術部一同



別海町子育て「はみんぐ」

1月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育ての不安や悩みについての相談(木曜日午前・予約制)も受け付けています。スタッフが親身になってお話をお聞きますので、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
時間					
10:00~11:30	午前・午後 自由遊び	はみんぐひろば 6日・13日は 自由遊びになります。	赤ちゃんひろば 7日・14日は 自由遊びになります。	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ 9日は 自由遊びになります。
13:00~16:00		自由遊び	自由遊び	自由遊び	自由遊び

お知らせ

23日(金)午前11時から11時30分まで、お茶会を開催します。淡交会根室青年部の皆さんが美味しいお茶をたててくださいます。

初めての方もお気軽にご参加ください。予約は必要ありません。

今月のこにちは『はみんぐ』

尾岱沼	22日(木) 10:00~11:30 東公民館	受け入れ人数に限りがあるため 予約制とさせていただきます。
西春別	29日(木) 10:00~11:30 西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館またはこども・子育て担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

元気未来っ子

1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



藤原 晴人くん
(寛史)



水内 陽未里ちゃん
(健一朗)



山本 晃瑛くん
(政樹)



葛西 琴羽ちゃん
(敦)



土谷 唯織くん
(聖一)

保健センター からの お知らせ

1・2月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
1月	7	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	8	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	13	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	15	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
			★午前11時に1歳6か月健診、午後1時に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前・午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	21	水	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	23	金	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	27	火	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
2月	30	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30
	3	火	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	4	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	5	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	17	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	18	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	19	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	23	月	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	25	水	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30(受付)
	26	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
	27	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30

- ◆ 1月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ◆ 1月の1歳6か月児健診対象者 平成25年6月生まれのお子さん
 ◆ 1月の3歳児健診対象者 平成23年12月生まれのお子さん ◆ 1月のマタニティクラス対象者 平成27年4月～5月出産予定の方
 ◆ 1月の5歳児相談対象者 平成21年12月生まれのお子さん ◆ 2月の5歳児相談対象者 平成22年1月生まれのお子さん
 ※ 1月23日の5歳児相談は12月18日の振替日です。

母子健康センター からのお知らせ



★マタニティクラス

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成27年6月
平成27年7月
出産予定の方

申込締切は
1月末

2、3月コース

全4回

★2月10日
★2月24日
★3月10日
★3月24日

★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時30分から
11時30分頃まで

対象 寝返り前の赤ちゃん

料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円
その他…2,000円

2月コース

全4回

★2月5日
★2月12日
★2月19日
★2月26日

申込締切
は1月15日

★母子手帳の交付

交付を希望される方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いいたします。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター
TEL 75-2262 FAX 75-0337



★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう
(事前にご予約ください)

- ・開催日：1月21日(水)
- ・対 象：妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

町の保健室

こころが疲れると気分が憂うつで元気が出ないことがあります。
ときどきチェックをしてみると、こころの疲れに気づけるかもしれません。

こころの健康は保たれていますか？

自分でチェック

最近2週間の様子についてあてはまるものにチェックしてみましょう。

- ☐ 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気持。
- ☐ 自分を責めて、自分は価値がないと感じる。
- ☐ 集中力が落ち、何をするにしても迷ってなかなか決断できない。
- ☐ 寝つきが悪い。朝早く目が覚める。ぐっすり眠った気がしない。
- ☐ 食欲がなく、体重が減少する（反対に過食になる）。
- ☐ 死にたい気持ちに、たびたび陥る。

2個以上該当する場合、うつ傾向の可能性が考えられます。一人で悩まずに、まず話せる人に話しましょう。

周りの人がチェック

- ☐ 以前と比べて、表情が暗く元気がない。
- ☐ イライラや不安が強く、落ち着かずじっとしてられない。
- ☐ 好きなことや趣味をしなくなる。身だしなみにも気を遣わなくなる。
- ☐ 周囲との交流を避けるようになる。
- ☐ 眠れない日が続いていて、特に朝の気分や体調が悪そうである。
- ☐ 飲酒量が増える。

いつもと様子が違う、最近変わったなどと感じるようであればあなたの大切な人はうつ傾向にあるかもしれません。心配していることを伝え、話をゆっくり聴き、ぜひ一緒に専門家へご相談ください。困り事を抱え込まず専門家に相談することで苦しんでいる人を救うきっかけになることもあります。

問合せ／別海町民保健センター 母子保健担当 電話 75-0359

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
『こころの健康相談』
を行っています。

1月予定（予約が必要です。）

8日（木）13:00～17:00
22日（木）13:00～17:00
29日（木）13:00～17:00

相談は
無料
です

2月 予定 5日（木）・12日（木）・26日（木）
13:00～17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 悩みを誰かに話したいけど、安心して話せない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00～24時間）

* ご本人ではなくても相談できます。

* 相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)]/9:00～17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」

中河 090-1640-8797

佐藤 080-5584-3906

* 個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所：町民保健センター TEL75-0359 担当：母子保健担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- インフルエンザワクチン接種を実施しております。(月曜から木曜日の午後) - 血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長・予約制)を実施しておりますので、詳しくはお問合せください。 - 受付時間は午後5時15分から6時30分です。診療開始は午後5時30分からです。
	午 後	鈴 木	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	林 (整形外来) 山 田 (外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来)	- 木曜日午後を手術日とし、外来診療を休診といたしますので、お知らせいたします。また、その他の診療日についても、手術が入ると休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しております。
	午 後	中 島 山 田 (外科外来)	北 山 (整形外来)	甲 斐 (整形外来)	手術日	山 田 (外科外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	- インフルエンザワクチン予防接種を実施しております。(火・木曜日午後)なお、インフルエンザワクチンについては予約の必要がありません。 ※予約が必要な予防接種：BCG、ロタウイルスワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)
	午 後	木 田	(予約制) 予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問合せくださいますようお願いいたします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	9日(金)	午前 午後	福田 朝子 医師 (札幌医大)
	23日(金)	午前 午後	小林 景樹 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	13日(火)	午前 午後	野村 一頭 医師 (札幌医大)
	14日(水)	午前	
	26日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	27日(火)	午前	
神 経 内 科	15日(木)	午後	館 延忠 医師 (札幌医大)
脳神経外科	23日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年始診療開始日のお知らせ

町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所ともに平成27年1月6日(火)から診療を開始いたします。



作者は百二歳で亡くなる直前まで俳句を詠んだ。
句はその年の元旦の作で自筆手製の句集「下萌」他何冊も発行し続篇を制作中だった。

老いて尚句集に挑む初硯

土居 正雄

今西 青峰

人の動き

平成26年11月30日現在()は前月比

人口 / 15,644(+ 11)
男 / 7,855(+ 7)
女 / 7,789(+ 4)
世帯数 / 6,356(- 6)
外国人 / 203(+ 10)

出生 10 死亡 5 転入 45 転出 22
その他 -2

交通事故発生状況

()は平成26年1月からの累計

発生 1件(7)
死者 0人(1)
負傷者 3人(10)

火災と救急

平成26年
11月30日現在

()は平成26年1月からの累計

火災 2件(14)
[死者 0件(0)]
救急 40件(544)
救助 0件(23)
ドクターヘリ搬送
3件(40)

救急救命士病院実習について

救急救命士の救急救命処置技術向上のために、病院実習のご理解とご協力をお願いします。なお、救急救命士の病院実習は、指導医師の監督の下に行われております。

(別海消防署 救急係75-0366)

地域情報カレンダー

(12月26日現在)

日	曜日	イベント内容
1	祝	初日の出鑑賞会 野付半島ネイチャーセンター 6:00~8:00
5	月	別海町消防団出初式 消防庁舎駐車場 10:00~ 別海町新年交礼会 別海町役場101・102会議室 12:30~
7	水	別海町成人式 中央公民館 13:30~
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
2/18	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

1月6日(火) 12:00~17:00 1月7日(水) 9:00~15:00

2月3日(火) 12:00~17:00 2月4日(水) 9:00~15:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

お誕生・ご結婚

11月30日
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
佐川 心悟(しんご)くん	男 裕 是(西春別)	
松田 彩良(さ ら)ちゃん	女 周 平(西春別駅前)	
安達 郁人(ふみと)くん	男 隼 人(尾岱沼)	
富田 心和(ここな)ちゃん	女 倡 弥(別海)	
青木 健(たける)くん	男 正 寿(西春別)	
石澤 史羽(しゅう)くん	男 正 幸(別海)	
奥山 桃李(とうり)くん	男 友 紀(上風連)	
大河原ひまり(ひまり)ちゃん	女 達 也(奥行)	
高野 紗依(さ え)ちゃん	女 博 之(西春別駅前)	
高橋 歩夢(あゆむ)くん	男 亨 (別海)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
武田 聖士・小野 妙子さん(別海)	
藤本 達也・下川原 彩さん(別海)	
平間 大・奥出 彩花さん(別海)	
川端 祐太・北潟 聡子さん(上春別)	
山田 祐貴・久保田莉紗さん(上春別)	



国民健康保険税(7期)は 2月2日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

▼朝晩の冷え込みも一段と厳しくなってきました。空気が乾燥し寒いこの時期は、風邪やインフルエンザがよく流行します。また、今月の記事にもありましたが、自然災害や火災にも十分に気を付けなければなりません。

私ごとではありますが、少し悲しい出来事がありました。12月中旬の暴風雪で、庭木が3本折れてしまったのです。60cmほどの苗木が5年経ち、ようやく2メートルほどに育っていただけに非常に残念です。

年末の恒例行事「年賀状制作」や「大掃除」など、清々しい新年を迎えるために、もうひと頑張りが必要な今です。(歩く電卓K)

コーヒーブレイク